

事業者 殿

押印省略

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

川崎南支部 川崎北支部 鶴見支部 共催

有機溶剤従事者に対する安全衛生教育の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の運営に、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、有機溶剤取り扱い業務につきましては、すでに設備対策を中心に進められ、健康管理にも充分対応されていることと存じますが、最近では有機溶剤中毒予防規則の対象物質でないものであっても、高濃度の蒸気に長時間さらされたことで労働者に重い健康障害が生じた事例が大きく報道され、労働者の安全や健康確保に対して改めて事業主の責務が問われた社会問題となりました。

一方、上記のような問題に鑑み、労働安全衛生法が改正され有機溶剤を含む一定の危険・有害な化学物質に対するリスクアセスメントの実施が義務づけられています。対象となる化学物質を製造・取扱いを行う全ての事業所が対象です。このリスクを低減するのに今回の安全衛生教育の内容は参考になると考えます。

つきましては、上記3支部共催の有機溶剤従事者に対する安全衛生教育を開催することいたしました。内容は昭和59年6月29日付基発第337号通達により実施要綱が定められた特別教育に準じた教育です。つきましては業務ご多忙中とは存じますが、有機溶剤の毒性および中毒の予防対策の必要性を正しく理解され、業務上疾病の防止に万全を期されますよう、有機溶剤作業従事者ならびに管理監督者の方々の受講を賜りたくご案内いたします。

敬具

記

1. 日 時 ; 令和 3年12月22日(水) 9:30~16:30 (受付 9:15より)

2. 場 所 ; 川崎市立労働会館 4階第3会議室
川崎市川崎区富士見2-5-2 (TEL:044-222-4416)

3. 教育内容 ; ①ビデオ(安全な有機溶剤作業の基礎知識) 9:40~10:10
②作業環境管理 10:10~11:10
③保護具の使用方法・作業管理の方法 11:10~12:10
④関係法令と災害事例 13:00~15:00
⑤有機溶剤による疾病及び健康管理 15:00~16:30
※修了証交付 16:30~

4. 定 員 ; 50名(先着順に受付、定員になり次第締切ります。)
定員が少ない場合は、中止になることもありますのでご了承ください。

5. 受講料 ; 1名につき 会員;6,100円(テキスト代・税込)
非会員;8,200円(テキスト代・税込)

*受講日当日に欠席もしくはキャンセルされた場合、受講料は返金いたしません。

6. 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入の上FAXし、受講料を12月15日まで下記にお支払い下さい。
- (2) 銀行振込の場合は申込み可否状況をお確かめの上12月15日までにお振込み下さい。
- (3) 申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡下さい。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は、受講料のお返しはできませんのでご了承ください。
- (4) 銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。もし、領収書が必要な場合は事前に連絡ください。

※本教育は、鶴見支部・川崎北・川崎南支部 3支部共催です。

◎(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通) 0064420

<振込手数料は貴社にてご負担ください>

FAX申込書

令和3年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX : 045-505-3411)

有機溶剤従事者に対する安全衛生教育申込書

(ふりがな) 受講者氏名 (はっきりと)	生年月日	担当職名
事業所名		
所在地	〒	
連絡担当氏名	所属	
TEL	FAX	
受講料の支払いについてご記入ください。	該当する所に○で囲んでください	
	会員 (会員 NO)	一般
名分 円 令和3年 月 日	① 銀行振込 ② 鶴見支部へ持参	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、鶴見支部が責任をもって管理し、他に使用しません。

■新型コロナウイルス感染症対策として、(受講生・講師・スタッフ)

- ① 非接触型体温計による体温測定 ②手洗い・消毒の実施 ③マスク着用 ④換気
- ⑤机の配置(間隔をあける)等の実施

